

令和 8 年度 男女共同参画推進事業の取組予定

1、啓発事業

(1) 男女共同参画フォーラム（実施済）

【内 容】男女共同参画について理解を深め、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送れるよう講演会を実施。

講演会「人生が変わるお片付け 整った空間の向こう側」

講師：石坂 京子氏

【日 時】7月4日（土）14時～15時30分

【参加者数】182人

(2) 男女共同参画推進講座

詳細は、資料 2-2 のとおり

(3) 女性に対する暴力に関する取組

①デートDV出前講座（資料 2-3）

若年層へのDVに対する理解向上を図るため、若年層の間で問題となっているデートDV（交際相手からのDV）についての出前講座の実施を働きかける。

【対 象】市内中学校の生徒

②広報紙（11月号）

女性に対する暴力について理解促進を図るため、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、「知ろう 学ぼう 人権」のコーナーで啓発記事を掲載する。

③パネル展

女性に対する暴力防止啓発のためのパネル展を実施する。

【日 時】11月と3月に実施

（女性に対する暴力をなくす運動期間、児童虐待防止啓発に合わせて実施）

【場 所】市役所1階ロビー



④パープルライトアップ・懸垂幕

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、市役所本庁をパープルにライトアップし、本庁舎に懸垂幕を掲示する。

【場 所】市役所本庁舎

【日 時】11 月（17 時～21 時予定）

⑤夜間相談

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、人権悩みの相談室を夜間に開設し、電話相談に対応する。

【日 時】11 月（18 時～21 時予定）

（４）その他啓発

①広報紙

（４月号）４月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、性犯罪についての啓発記事を掲載。

（６月号）６月 23 日～29 日の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画特集記事を掲載。

（11月号）11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、DV についての啓発記事を掲載。

②男女共同参画情報紙

情報紙「まい・ゆあ・せるふ Vol.15」を作成し、講座や講演会で配布するほか、市役所ロビーや窓口等に配架する。

③動画配信

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、DV についての啓発動画を藤井寺市公式 You Tube チャンネルにて配信継続する。

２．相談事業

（１）人権悩みの相談室

女性の人権をはじめとする様々な人権に関する悩みについて、当事者自身による主体的な課題解決に向けて相談事業を実施する。

【開設日時】毎週月・火・水・金・土曜日（祝日含む）9 時～12 時・13 時～16 時

※11 月、12 月に特設相談を実施予定

【相談形態】面接、電話、出張、寄り添い等

（２）女性相談窓口

夫婦関係や DV、生活苦など女性の悩みについて、課題解決に向けて女性相談員による相談事業を実施する。

【開設日時】毎週月・火・木曜日（祝日除く）10 時～12 時・13 時～17 時

【開設場所】市役所 1 階相談室

(3) 生理用品の無償配布を契機とした相談事業

課題を抱えている女性を適切な相談支援につなげる一助となることを目的として、災害用の備蓄品を活用し、生理用品の無償配布を契機とした相談事業を実施する。

【配布場所】人権悩みの相談室、社会福祉協議会